

沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する省令の一部を改正する省令新旧対照表

改正後

改正前

別紙様式第一（用紙の大きさは日本産業規格 B 列 5）

別紙様式第一（用紙の大きさは日本産業規格 B 列 5）

受講申請書 (様式部分の改正については省略)

受講申請書 (様式部分の改正については省略)

整理票 省略

整理票 同左

附則

(施行期日)

1 この省令は、令和三年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この省令の施行の際、現に存する改正前の様式による用紙は、当分の間、これを使用することができる。